

京都市告示第620号

平成18年3月24日京都市告示第541号（京都市収納代理金融機関の指定）の一部を令和5年4月1日から次のように改めます。

令和5年1月20日

京都市長 門川大作

「三井住友信託銀行株式会社」を削除します。

(会計室)